

釧路市教育委員会 令和元年第22回12月定例会会議録

1 日時：令和元年12月19日（金）16時30分から17時20分まで

2 会場：釧路市教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員

（事務局）

高玉学校教育部長、川畑生涯学習部長、大山教育指導参事、
北澤学校教育部次長、江縁学校教育部次長、藤岡総務課長、
小野施設計画主幹、松本総括指導主事、外崎青少年育成センター所長、
森教育調整主幹、山口給食担当主幹、工藤生涯学習部次長、
澤口生涯学習課長、永井美術館長、佐藤博物館長、
古賀動物園長、牧野阿寒生涯学習課長、伏見音別生涯学習課長

4 議事録署名人 山口委員、小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第89号 釧路市動物園条例施行規則及び釧路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を
改正する規則

報告事項

- (1) 令和元年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について
- (2) 令和元年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について
- (3) 令和元年度（2019年度）「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について
- (4) 学校の現状について

【公開案件】

議案第 89 号 釧路市動物園条例施行規則及び釧路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

(古賀動物園長)

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 57 号）が公布され、2020 年より体育の日がスポーツの日へと改められる。また同法の特例が設けられ 2020 年に関しては東京オリンピック開会式が予定されている 7 月 24 日にスポーツの日が移行され、10 月第 2 月曜日は祝日にならないことになっている。釧路市動物園および釧路市丹頂鶴自然公園では、夏時間運営の期間を 4 月 10 日から体育の日と定められていることから、夏時間運営期間の最終日の日付を指定する必要が出てきた。

一方、夏時間の期間を体育の日までとして、最終日の日付を指定していなかったことから、これまで市民や観光客の皆様の誤解を招く部分もあった。そこで、夏時間の期間を日付で指定したいと考えている。2021 年以降、スポーツの日は 10 月の第 2 月曜日と定められており、8 日から 14 日の間のいずれかの日になることから、夏時間の期間を 4 月 10 日から 10 月 14 日とすることで、来園者の皆様には従来以上に夏時間の運営期間を楽しんでいただけるものと考えている。なお、本案については令和元年 11 月 6 日から 12 月 6 日までの期間でパブリックコメントを募集したが、意見は寄せられなかった。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和元年第 6 回釧路市議会 12 月定例会の議決結果について
- (2) 令和元年第 6 回釧路市議会 12 月定例会の審議内容について

(藤岡総務課長)

令和元年度第 6 回釧路市議会 12 月定例会の議決結果について報告する。

先の定例教育委員会において、議案として審議、承認いただいた教育委員会に関わる補正予算案と、釧路市丹頂鶴自然公園条例を廃止する条例、釧路市富士見球場条例を廃止する条例、釧路市丹頂鶴自然公園の指定管理者の指定の件について、釧路市議会 12 月定例会において、全て原案どおり可決、承認された。

また、釧路市報告第 33 号および 34 号の「専決処分報告の件」について、報告が完了していることを報告する。引き続き審議内容については、学校教育部長と生涯学習部長より報告する。

(高玉学校教育部長)

私からは、令和元年第 6 回釧路市議会 12 月定例会、学校教育部に关わる一般質問の概略

を説明する。

公明党議員団 松原慶子議員より、小中高校でのがん教育と性教育への取組について質問があり、私より、主に保健体育科を中心に「がんができる仕組み」や「がん予防」について、保健師や看護師などを招いて行う、がんに関する学習や、薬剤師などを招いて行う薬物乱用教室の中で学習をしている。また、性教育については、保健体育科の中で心身の発達について学習しており、健康推進課が主催の「思春期ライフデザイン講座」の中で、将来の妊娠・出産・子育てなどについて学んでいる旨お答えした。

市民連合議員団 板谷昌慶議員より、障がい者マークを学ぶ機会について質問があり、私より、小学校3・4年生の社会科で障がい者マークの意味を学ぶ機会を設けているほか、中学校では、社会公民分野や総合的学習の時間などにおいて、障がい者マークの意味や設置場所を調べたり、紹介したりする活動を行い、理解を深めている旨お答えした。

次に、災害発生における危機感と防災意識に関して、地域の方々とのふれあいや協議を授業の一環として取り組むことについて質問があり、私より、小中学校において、地域・保護者が一緒になって津波避難訓練、非常食の試食体験など、様々な体験的な防災教育を行っている。今後、各学校が現在の取組を基盤としつつ、土曜活動日の活用やコミュニティ・スクールにおける取組などにおいて、さらに地域の方々と連携していけるよう、各学校の取組を広く発信して啓発に努めたい旨お答えした。

新創クラブ 大越拓也議員より、学校を核とした地域共生社会の推進に関し、さまざまな困難な環境にある子どもたちに対する支援体制の充実や、スクールソーシャルワーカーの増員、また、コミュニティ・スクールとなっている中学校とその校区にある高校との連携について質問があり、私より、不登校やいじめなど様々な問題を抱えている家庭に対し、指導主事やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを中心に、こども保健部や福祉部、さらには児童相談所などの関係機関との連携を密にし、教育・福祉の両分野から包括的な支援を展開する体制を整えており、さらに踏み込んだ連携の必要性について研究していきたい。また、スクールソーシャルワーカーの増員については、国の動向を注視しつつ判断したい旨お答えした。また、教育長より、さまざまな校種間連携が必要とされている中で、先に開催された総合教育会議においてもキャリア教育の必要性が求められており、中学校と高校との連携の可能性も十分にあると認識している旨お答えした。

自民市政クラブ 三木均議員より、義務教育学校の推進についての見解や山花小中学校の義務教育学校化などについての質問があり、私より、義務教育学校では、一人の校長のもと9年間の系統的な教育や教員間で生徒の情報を共有し継続的かつ効果的な指導を行う事ができる。また、山花小中学校については、教科担任制を小学校段階から導入できるといった効果は見込まれるものの、実質的には教員間で生徒の情報を共有した、継続的かつ効果的な指導を行っており、既に同様の教育的効果が得られている認識である旨お答えした。

公明党議員団 月田光明議員より、子どもの貧困対策大綱における教育が負う責任について質問があり、教育長より、これまで教育委員会が取り組んできた基礎的・基本的な学力の定着・向上を目指す考えと合致しているものと考えており、今後も家庭環境や住んでいる地

域に左右されず、すべての子どもの学力が保障されるよう、きめ細やかな学習指導の推進や教職員の指導体制の充実に努めていきたい旨お答えした。

次に、公立夜間中学の開設に向けた今後の見通しなどについて質問があり、教育長より、道教委においても公立夜間中学のあり方や、道と市町村の役割分担について、基本的な考え方を詰めている段階であり、子どもの貧困対策大綱において公立夜間中学が明記された趣旨なども踏まえながら、引き続き道教委との協議を進めるとともに、庁内関係課との連携を図りながら、さらに検討を深めていきたい旨お答えした。

自民市政クラブ 続木敏博議員より、学校の働き方改革について質問があり、私より、昨年度試験的に実施した部活動休養日の設定や、学校閉庁日の取組を今後も継続するとともに、今年度導入した出退勤管理ソフトによる勤務実態の把握と課題の検証を進め、業務の平準化や効率化につながるよう、より実効性のある施策を検討・実施しながら継続的に取り組んでいきたい旨お答えした。さらに、教育長より、学校が最大限力を発揮できるよう、アクションプランに基づき、さまざまな取組を推し進めていかなければならない旨お答えした。

共産党議員団 梅津則行議員より、パワハラ問題と対応について質問があり、教育長より、釧路市教育委員会が双方の聞き取りを行い、道教委に参考意見を求めたうえで、総合的に判断し、組織として決定したと受け止めているものの、一連の記録を見ると、当事者同士の人間関係が破綻している状況は見受けられ、そういった中での発言で、当事者の先生が精神的苦痛を受けたとしたら、大変申し訳なく思う旨お答えした。

ここまでが、本会議の概略である。

次に、総務文教常任委員会 市長総括について説明する。

共産党議員団 工藤正志議員より、市の給付型奨学金の在り方について質問があり、教育長より、国においては給付型奨学金を大きく拡充することから、国の動きを十分に注視しつつ、釧路市奨学金については、現在の趣旨や効果を踏まえる中で継続していきたい旨お答えした。

共産党議員団 村上和繁議員より、就学援助の3費目の支給について質問があり、教育長より、就学援助については検討課題として考えているものの、子どもの貧困対策としての教育施策については、経済的な側面だけではなく、貧困の連鎖を防止するという観点において、学力向上に取り組んでおり、釧路市として幅広く教育施策を考えることが必要である旨お答えした。

(川畑生涯学習部長)

私からは、生涯学習部に関わる一般質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 伊東尚悟議員より、当市における東京オリンピック・パラリンピック開催の影響として、警備員や交通誘導員の不足が予想されるが、湿原マラソン等のイベントや建設工事について、どのような対応を考えているかとの質問があり、市長より、各種イベントや公共工事などを円滑に遂行できるよう、開催日程の変更や工期設定の柔軟な対応も視野に対応すべく、関係機関や団体と相談している旨お答えし、私より、湿

原マラソンについては、実行委員会の会則で来年の大会は本来7月26日の開催が予定されているところであるが、実行委員会事務局において対応が可能であるか、釧路警察署や北海道警備業協会 釧路支部などに確認したところ、いずれも必要な人員の確保が極めて難しいとの回答があったことから、開催日については時期を延期することを含めて、実行委員会において協議される見通しである旨お答えした。

日本共産党議員団 村上和繁議員より、山花公園・動物園の石積みの計画的な補修について質問があり、私より、動物園正門ゲートの階段などは老朽化が進んでいるが、一部については、これまでも職員が補修を行うなどして来園者の安全確保に努めていること、また、本年9月に認定された釧路市アイヌ施策推進地域計画に登載している「神々（カムイ）に逢える釧路市動物園整備事業」で正門エリアのリニューアルを想定しており、アイヌ文化発信拠点のひとつとして、その補修も事業に盛り込めるよう国等と協議したいと考えている旨お答えした。

次に、総務文教常任委員会 市長総括について報告する。

日本共産党議員団 村上和繁議員から今後の図書館のあり方について、東京都調布市のように中学校区レベルで歩いて行ける分館・分室を設置していく考えはないかとの質問があり、教育長から、中央図書館や音別町・阿寒町の分館・分室、平成28年度に分館化したコミュニティセンター3館を一元管理するとともに、市内19箇所のステーションを巡る図書館バスの運行などにより、きめ細かいサービスを構築している。文部科学省が平成24年に告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に盛り込まれた来館困難者への宅配サービスの検討や、今ある施設の魅力を高めるなど、持続可能な形でサービスを提供していく考えである旨お答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

動物園の石積みの整備について、アイヌ文化の施策推進地域計画と関連しながら動物園の正面ゲート等を整備するというところで、アイヌの方々の生活とヒグマは非常に密接な結びつきがあると思っているが、動物園に入ってヒグマがいなかったら、来園者の期待を裏切ることになるのではないかという気がする。ヒグマは今いないが、今後の見通しについて、どうなっているのか。

(古賀動物園長)

ヒグマについては、飼育しているところと調整を図っているところである。

(川畑生涯学習部長)

飼育しているところも、基本的には余分な個体を持っていないと聞いているので、新たな個体ができてきた時に、うちにいただけるかどうか、協議をしていくことになる。

(古賀動物園長)

それも含めて、今ある個体で若い個体を出せないか、あるいは繁殖させるのかを含めて調

整している。

【公開案件】 報告事項

(3) 令和元年度(2019年度)「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について

(北澤学校教育部長)

このたび、教育支援課の指導主事やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、家庭教育支援や子育て支援に関わる職員等で構成される「釧路市家庭教育支援チーム」の活動が、今年度の文部科学大臣表彰を受賞した。本件については17日に公表され、18日の新聞にも掲載された。表彰の対象となった活動は、家庭教育講座の開催や生活習慣啓発資料の作成・配布などによる全市民的な家庭教育支援の取組と、不登校などの教育的課題を抱える児童生徒とその家庭をサポートする「ファースト・ステップ・プログラム」等による悩みを抱える家庭に寄り添った取組であり、その活動内容が全国的にも優れ、地域全体への普及効果が高いと認められたものである。この文部科学大臣表彰は、平成29年度より隔年実施ということで、今回で2回目の実施となり、今回は全国で28団体、北海道では釧路市のみが受賞となっているところである。

表彰式は年明け2月18日に文科省で開催される「全国家庭教育支援研究協議会」の席上で実施され、その後「釧路市家庭教育支援チーム」の事例報告を行う予定である。家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である。未来を担う子どもたちが健やかに成長することができるよう、今回の受賞を励みに、益々家庭教育支援チームの結束力を高め、釧路市の家庭の教育力の向上に努めて参りたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

今回の表彰を受けて、この取組を広く一般市民に知ってもらうための努力、マスメディアの方々のご協力もいただきながら、こういう素晴らしい取組を釧路市ではやっています、ということをしてPRしていただきたいのと、一番期待するのは、地道な活動に関わっている方々が、これからも頑張るぞというモチベーションに結びつくような、そういった働きかけもお願いしたいと思う。

(小出委員)

家庭教育講座は年間どのくらい、どういったところに行っているのか。

(北澤学校教育部長)

今年度は11校で行っており、テーマはさまざまである。例えば、就学前の子どもがいる

保護者向けということであれば、生活習慣の大切や、子どもの体力づくり、子どもとの関わり方、小学生の子どもがいる保護者向けとなると、生活習慣、学力、子どもの体力づくり、子どもとの関わり方、中学生になると、生活習慣、学力、子どもとの接し方、家庭におけるネットモラルという事でテーマが分かれており、主にPTAから依頼され、どのようなテーマを希望するかによって、話の内容を変えて講座を行っている。

(小出委員)

PTAの委員会主催で呼ばれて行っているという感じなのか。

(北澤学校教育部長)

児童対象や保護者と児童一緒、保護者の方のみなど、いろいろなパターンがあり、テーマによっても変わっていく形になる。

(小出委員)

聞いた限り内容が充実していると感じたので、学校にもう少し浸透するように、PTAの研修委員や参観日で先生たちに活用されると良いと思った。

(北澤学校教育部長)

各学校には周知しているが、さらにPRしていきたいと思う。

(山口委員)

従来、各学校でPTAの研修委員会が主催する家庭教育学級というものがあつたと思うが、その変形版、発展版と押さえて良いか。調べてもらって、それがどういう風に関連して発展して集約されたのか、次回の機会に説明していただければ、さらに理解が深まると思う。

【公開案件】 報告事項

(4) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

12月3日に釧路市標準学力検査が終了した。今年度から、学力向上プランはこの標準学力検査の結果を基に作成することになるのでそれに関連して報告する。

初めに、学力向上プランと学校経営の関係について、校長先生方にもう一度確認をさせていただいた。各学校には「教育効果の高い学校」を目指した経営改善の一環、つまり学校経営方針として「学力向上プラン」を位置付けるようお願いしている。ただ学力を上げれば良いということではなく、あくまでも学校経営改善という視点でお願いしている。

次に、「学力向上プラン」に実効性をもたせる必要があるので、①5W1Hで具体的に計画を立てる、②学力のデータベースやプランはすべての教職員で共有する、③学力向上は2教科のことではなく「学校経営全体」であることをすべての教職員と共有し、当事者意識をもって計画を立てる、④日常的に自校の組織力を高める取組を進める、という4点をお願いしている。その中で「釧路市児童生徒一人一人の確かな学びを保障する支援体制」について、学力の主体は学校という事で、学校はこれを頑張ってください、という事を示した資料を作成し、配布した。これを基に各学校でこの後、学力向上プランを書いていただくという事で

説明をしている。「学力向上プラン」は2月に指導主事の担当者と協議をして、4月に学校経営案と同じく決定して公表する形になる。これは、各学校の課題を市教委と共有する事でこの後の指導・助言や、教職員の人事も含めて第一歩になる取組になる。

次に全国学力・学習状況調査の結果公表について報告する。

各学校が公表した中身について、その結果を評価をしてフィードバックするという取組である。先日数学の授業参観も終わったが、これも同様に教育委員会が行ったことは必ず評価して各学校にフィードバックするという取組を行っている。これは私たち行政が間違ったメッセージを各学校に伝えないようにするという一つの取組になっている。今後も評価とフィードバックを繰り返していきたいと考えている。

次に、学校評価の件について報告する。

既に各学校で2回目の学校評価を行っているかと思うが、学校評価については学校教育法施行規則で教育委員会への提出が義務づけられているので、①公表した教職員による自己評価の結果、②公表した「保護者アンケート」「児童生徒アンケート」「授業評価」の結果、③「学校関係者評価」を公表した場合はその結果、の3点を報告するよう、各学校にお願いをしている。

次に、「釧路市の学力向上に関する申し入れ書」について報告する。

先日、釧路の教育を考える会の皆さんが「釧路市の学力向上に関する申し入れ書」をもってきた。その中で特に緊急性の高い項目について各学校での確認をお願いした。いわゆるプリント学習の著作権を侵害している可能性があるのではないかと指摘があったので、各学校ですぐに調査確認するようにお願いをしている。

次に、通学路の安全確認について報告する。

野生動物が出没している地域もあり、キツネの糞によるエキノコックス等の問題があるので、注意喚起をするるとともに何かあったら総務課施設担当まで連絡するようにお願いした。

次に、生徒指導の関係と職員の服務規律について報告する。

特に生徒指導に関わって、先日SNSによる児童誘拐事件も起きているので、子どもたちだけではなく保護者へも注意喚起をしてほしいという事でお願した。また、服務については交通事故もあったので、再度確認をお願いした。

次に、「教育講演会」について報告する。

今年度、吉田先生という前回平成23年度に来ていただいて大変好評だった先生で、今回も教育講演会を大変楽しみにしているという校長先生方も多いので、なるべく多くの人に来ていただけるようにお願いをしている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

今年を振り返って、教育委員会から各学校に「こうあってほしい」というリクエストがたくさんあった印象がある。「釧路市児童生徒一人一人の確かな学びを保障する支援体制」の資

料について、こういう構造化したもので、全ての取組が体系づけられて、各学校ではこのように頑張ってもらいたいし、それはどういう意味があるのか、というあたりが非常にわかりやすくまとめてもらっている。こういった教育委員会からのリクエストの見える化というか、各学校の先頭に立って校長先生がまずこれを理解してもらって、来年度、ぜひそのあたりが各学校に定着できるような教育委員会からの働きかけが必要になってくると思う。

(種村委員)

数学の授業参観について、中学校何校に行ったのか。

(大山教育指導参事)

全ての中学校の通常学級の数学を担当している先生の授業で、49人の授業を50分全て見させていただいた。終わった後に、事後研という形で授業者の先生と指導主事2名で話をして、大変な事や要望も含めてお話をさせていただいている。その結果、下から上まで差が大きかったと感じた。

(山口委員)

小学校の公開研、自主公開も含めて何校か訪問させてもらって、小学校の先生方は同じ小学校で頑張っている先生方の授業を見て学ぶ機会が多いが、中学校の公開研が極めて少ないので、中学校の先生方が他の先生の授業を見て学ぶ機会がなかなか恵まれていない気がする。今説明があった数学の授業参観で、市内の中学校の数学の先生方の授業を見て回って、この先生の授業は他の先生に見てもらったら参考になるな、というのがもしあれば、例えば50分ビデオに撮らせてもらって、そのビデオをいろいろなところで活用して見て学ぶ。要するに「百聞は一見に如かず」だが、いろいろな情報やアドバイスを話してもらって、ペーパーを見て自分の授業改善に結び付けるという事よりも、素晴らしい先生の素晴らしい授業をビデオを通して見て学ぶというのも、有効な方法なのではないかという気がする。さらに、釧路市内に限定せず、素晴らしい授業やっているという話があれば、そこに出かけて行って撮ってくるという方法もあると思う。今後検討していただければと思う。

(大山教育指導参事)

特に基礎学力検証改善委員会の委員をやっている先生などは、授業が上手なので、そのあたりも含めて、改善委員会の中の活動に入れて検討していきたいと思う。

(小出委員)

参考になる授業を皆にというところで、先日公開研で道徳の授業を観た時に、知っている先生が道徳の授業を観に来ていて、その先生の道徳の授業を後日観る機会があったのだが、その先生の道徳の授業がとても良い授業だった。勉強熱心というところもあると思うが、授業を見て勉強するというのも大事な事なんだと感じた。

(山口委員)

数学にだけ限定せず、英語などもやってもらいたいと思う。いろいろな授業の良いものを見て回る機会を広げていただきたい。